金ケ崎町農業委員会議事録

平成 31 年 2 月 20 日午後 2 時 00 分から平成 31 年第 2 回金ケ崎町農業委員会を、金ケ崎町役場 4 階大会議室に招集して開催した。

１．本会議に出席した委員は 12 名で次のとおりである。

第 1 番委員	高　橋　旦　志	第 7 番委員	名　和　和　弘
第 2 番委員	石　　田　　一	第 8 番委員	菊　地　重　治
第 3 番委員	小　嶋　教　三	第 9 番委員	千　　葉　　実
第 4 番委員	髙　橋　正　則	第 10 番委員	小 野 ま り 子
第 5 番委員	松　本　義　文	第 11 番委員	那 須　　正 昭
第 6 番委員	千　田　眞　一	第 12 番委員	菊　地　成　壽

２．本会議に出席した者は次のとおりである。

事 務 局 長	阿　部　一　之
事務局長補佐	関　口　　潤
係　　長	及　川　　靖
主　　事	橋　本　好　美

３．本会議の提出案件は次のとおりである。

報告第１号　農地の使用貸借に係る合意解約について
報告第２号　農地法第１８条第６項の規定による合意解約の通知について
報告第３号　農地の形状変更の報告について
議案第１号　農地法第３条第１項の規定による許可申請審議について
議案第２号　農地法第５条第１項の規定による許可申請に対する意見の決定について
議案第３号　金ケ崎町農用地利用集積計画の決定について
議案第４号　贈与税、不動産取得税の納税猶予に関する引き続き農業を行っている等の証明願の審査について

４．本会議の書記は次のとおりである。

係　　長	及　川　　靖
主　　事	橋　本　好　美

議　　長　　只今から平成 31 年第 2 回金ケ崎町農業委員会会議を開会いたします。

時間　14 時 00 分

議　　長　　只今の出席委員は、１２名であります。
　定足数に達しておりますので、金ケ崎町農業委員会会議規程第 11 条の規定により会議は成立いたします。

議　　長　　日程第１、議事録署名人及び書記の指名を行います。会議の議事録署名人及び書記は、会議規程第 14 条の規定により議長において指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。
　―――異議なしの声あり――――
議　　長　　異議なしと認め、議事録署名人には 4 番高橋正則委員、5 番松本義文委員を、書記には事務局を指名いたします。

議　　長　　日程第 2、会期の決定についてお諮りします。本会議の会期は本日午後半日間としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。
　―――異議なしの声あり――――
議　　長　　異議なしと認め、会期は本日午後半日間と決定しました。

議　　長　　日程第 3、諸般の報告に入ります。事務局長、報告を求めます。
事　務　局　長　【別添報告書に基づいて事務局長朗読説明】
議　　長　　報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑ございませんか。
　―――なしの声あり―――
議　　長　　質疑が無いようですので諸般の報告を終わります。

議　　長　日程第 4、報告第 1 号　農地の使用貸借に係る合意解約についてを議題とします。事務局説明を求めます。
事　　務　　局　　【別添議案書に基づいて事務局朗読説明】
議　　長　　説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ございませんか。
　―――なしの声あり―――
議　　長　　質疑が無いようですので、報告第 1 号を終わります。

議　　長　　日程第 5、報告第 2 号　農地法第 18 条第 6 項の規定による合意解約の通知についてを議題とします。事務局説明を求めます。
事　　務　　局　　【別添議案書に基づいて事務局朗読説明】
議　　長　　説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ございませんか。
第 2 番 委 員　　２番石田です。７番からの法人解散のために解約とのことですが、農林課と農業委員会の業務で法人指導があると思いますが、どのような説明があったのか、どのような指導があったのかお教え願います。
事　　務　　局　　法人の解散について、お答えします。法人の構成員が脱退することによって法人での経営が難しくなったと聞いております。法人の中で中心的な人物が脱退するということでした。どのような理由で脱退するかは把握しておりません。
第 2 番 委 員　　このような案件がこれからもでてくるとすれば、組織を指導する立

場にある農林課・農業委員会が解散したという事実報告だけで終わるのではなく、具体的な指導、法人への手助けを今後していただきたいと思います。

議　　長　貴重な意見ありがとうございました。質疑が無いようですので、報告第２号を終わります。

議　　長　日程第6、議案第３号農地の形状変更の報告についてを議題とします。事務局説明を求めます。

事　務　局　【別添議案書に基づいて事務局朗読説明】

議　　長　説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

———なしの声あり———

議　　長　質疑が無いようですので、報告第１号を終わります。

議　　長　日程第7、議案第１号　農地法第３条第１項の規定による許可申請審議についてを議題とします。事務局説明を求めます。

事　務　局　【別添議案書に基づいて事務局朗読説明】

議　　長　これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

第５番委員　番号２番の[redacted]の経営状況はどのようになっていますか。

事　務　局　この会社は[redacted]の１００％出資の子会社になります。本社が日本橋にあります。営業所が埼玉県、神奈川県、当町にございます。各地で観光関係の農園を経営しており、神奈川に農園、埼玉県はショッピングセンターに農園があります。農業従事社員等がいることも確認しております。また、春からの農業開始に向けて農地を取得することを申請の際に窓口にて確認しております。

議　　長　その他、質疑ございませんか。

———なしの声あり———

議　　長　質疑なしと認めます。討論に入ります。討論ございませんか。

———なしの声あり———

議　　長　討論なしと認めます。質疑、討論を打ち切り採決いたします。

議案第１号　農地法第３条第１項の規定による許可申請審議について許可に賛成する委員の挙手を求めます。

———全員挙手———

議　　長　ありがとうございます。挙手全員であります。よって当案件は許可することに決定しました。

議　　長　日程第8、議案第２号　農地法第５条第１項の規定による許可申請に対する意見の決定についてを議題とします。事務局、説明を求めます。

事　務　局　【別添議案書に基づいて事務局朗読説明】

議　　長　説明が終わりました。

続いて現地調査の報告を求めます。番号 1 番の案件について５番松本義文委員より報告願います。

第５番委員　２月１８日午後、永岡地区の農地利用最適化推進委員の髙橋新一委員と髙橋平委員、事務局の及川係長と現地確認に行ってきました。

転用事業者である[redacted]が[redacted]に土をおさめているそうです。造園・育苗用の土採取のため、３年間の一時転用をしようとするものです。現地で確認したところ、すでに周辺の林地から土採取

を行っておりましたが、作業が終わったことから、引き続き土採取を行いたいため、今回の申請となったものです。
　近くに田等はありませんでしたので、周辺に影響はないものと思われます。また、土採取終了後は表土を戻して復旧する計画になっていることから、一時転用は許可相当であると判断いたしました。
　以上で現地報告を終わります。

議　　長　説明ありがとうございました。これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

第１０番委員　ここは私が以前、近くを現地確認に行ったところです。現地をかなり掘り下げている印象を受けました。近くに田はありませんが、山林や草地があったように思います。かなり落差があったように記憶しておりますので、周辺への影響が心配でこの場で発言したところです。

議　　長　これは農業委員全員で、特にも１０番小野委員が現地確認をしながら経過をみていただければと思います。
　その他、質疑ございませんか。
　―――なしの声あり―――

議　　長　質疑なしと認めます。討論に入ります。討論ございませんか。
　―――なしの声あり―――

議　　長　討論なしと認めます。質疑、討論を打ち切り採決いたします。
　議案第２号　農地法第５条第１項の規定による許可申請に対する意見の決定について許可相当の意見を付すことに賛成する委員の挙手を求めます。
　―――挙手全員―――

議　　長　ありがとうございます。挙手全員であります。よって当案件は許可相当の意見を付して県に進達することに決定しました。

議　　長　日程第９議案第３号金ケ崎町農用地利用集積計画の決定についてを議題とします。
　事務局、説明を求めます。

事　務　局　【別添議案書に基づいて事務局朗読説明】

議　　長　説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ございませんか。
　―――なしの声あり―――

議　　長　質疑なしと認めます。討論に入ります。討論ございませんか。
　―――なしの声あり―――

議　　長　議案第３号　金ケ崎町農用地利用集積計画の決定について、原案のとおり決定することに賛成する委員の挙手を求めます。
　―――挙手全員―――

議　　長　よって、本案は原案のとおり決定しました。

議　　長　日程第10議案第４号贈与税、不動産取得税の納税猶予に関する引き続き農業を行っている等の証明願の審査についてを議題とします。
　事務局、説明を求めます。

事　務　局　【別添議案書に基づいて事務局朗読説明】

議　　長　説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ございませんか。
　―――なしの声あり―――

議　　長　質疑なしと認めます。討論に入ります。討論ございませんか。

―――なしの声あり―――

議　　長　議案第４号贈与税、不動産取得税の納税猶予に関する引き続き農業を行っている等の証明願の審査について原案のとおり決定することに賛成する委員の挙手を求めます。

―――挙手全員―――

議　　長　本案は証明することに決定いたしました。

これで、本日の日程は全部終了いたしました。平成 31 年第 2 回金ケ崎町農業委員会会議を閉会します。大変ご苦労様でした。

時間　14 時 37 分